

令和7年度 予算編成方針

本市にあっては、健全化判断比率の各指標とも国の基準を大きく下回る状況を維持しており、健全な財政運営をしているものの、長期化する原油価格・物価高騰の影響に加え、市内公共施設の更新等に伴う公債費負担の増加により、本市の財政はこれまで以上に厳しい状況に向かえ、持続可能な行財政運営を推進する上では、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を共通認識とし、緊急度・重要度を鑑みた、真に必要な行政サービスの選択や財源の確保により強固な財政基盤を確立する必要がある。

こうした中、予算編成にあたっては、人口動態の変化や異常気象の発生、社会全体におけるDXの進展など、本市を取り巻く情勢が変化し続けていることを踏まえ、国・県等の動向を常に注視し、新たな施策にも積極果敢に挑戦されたい。さらに、既存事業についても時代に即したより効果的・効率的な手法を取り入れることを強く意識するとともに、事業の効果を見極め、大胆な見直しにも臆しない姿勢で取り組むことを期待する。

令和7年度は、「しき躍進計画35」に掲げた重点事業の集大成を飾るとともに、新たな展望をもって、未来へ続く志木市を創造する年度である。市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の知恵を結集し、それぞれの職責の下、最善を尽くした検討をすること。

以上を念頭に、次の4つの事項を基本的な考え方として、予算編成の柱とする。

第一に、令和7年度は、志木市の目玉イベントの創出や花火大会をはじめ、「しき躍進計画35」に掲げた重点事業の集大成を飾り、次の10年間を描く新たな将来ビジョンを策定する年となる。これまでの志木市を築き上げてきたすべての施策を改めて検証し、さらなる充実、発展、改善をさせるとともに、まちづくりの根幹となる「市民力」を高齢者をはじめとするすべての方が遺憾なく発揮できるよう、市全体のウェルビーイングの向上を目指した施策を検討すること。

第二に、未来を見据えた持続可能な行財政運営を推進していく上では、デジタル技術やAI等の活用を通じた市民の利便性の向上と合わせ、行政サービス等の変革を図ることが急務である。文書の電子化・ペーパー

レス化はもとより、今後ますます加速する行政のデジタル化に乗り遅れることのないよう、現状にとらわれない柔軟な思考で質の高い行政サービスを積極的に企画・立案すること。

第三に、すべての子ども・子育て世帯への切れ目ない支援の観点から、子育てしやすい環境の整備や相談体制の強化に取り組むとともに、決して誰一人取り残さない教育の構築を図り、多面的・多角的な視点から子ども一人ひとりの可能性を伸ばす事業について幅広く検討すること。

第四に、人件費や扶助費などの義務的経費が増加する中であっても、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供し、変化する社会情勢に対しても機敏に対応する必要があることから、予算要求にあたっては、限られた財源で重点施策等を着実に実施できるよう、サマーレビューや事務事業の見直しの結果を適切に反映するとともに、鋭敏な感覚を持って情報収集に努め、財源の捻出と確保を強く意識すること。

以上のことを予算編成にあたっての基本的な考え方とし、下記の点も熟慮のうえ、令和7年度の予算編成に取り組むこと。

記

(1) 予算要求における各事業の経費の見積りにあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう検討し、単年度のみならず将来に向けて持続可能な財政運営をめざすことを全職員共通の認識とする。

また、各課で所管する分野ごとの事業計画の推進にあたっては、行政の強みを最大限活かし、データを収集・分析して、将来発生することが懸念される課題に対し、事前に解決すべく必要な予算を計上すること。

(2) 前例踏襲は認めない。サマーレビューや事務事業の見直し、事業判定会の対象となった事業だけでなく、すべての事務事業についてPDCAサイクルの徹底を図り、過去の決算状況等も踏まえ、聖域なく見直しを行うことで事業の新陳代謝を加速し、社会情勢の変化に適切に対応すること。

(3) 人件費や燃料価格、資材および労務単価等が上昇している現状を踏まえ、既存事業については、引き続き実施することを前提とせず、当初見込んだ事業効果が得られていない事業、所期の目的を達した事業等、真に今必要な事業を見極め、廃止を含めて検討すること。

- (4) 新規事業については、徹底した議論を行い、アイデア行政の視点をもって、魅力ある事業をボトムアップにより考案していくこと。また、事業の推進による効果を具体的かつ明確にすることとし、その達成目標は定性的かつ定量的な指標により設定すること。あわせて、可能な限り事業実施期間を設定するとともに、予定事業費の総額を明らかにすること。
- (5) 部局協働（連携）を念頭に、複数の部局にまたがる政策課題については、より体系的で効果的な予算を編成するという観点から、予算要求にあたっては、あらかじめ関係する部局間で調整を行うこと。
- (6) 「志木市地域共生社会を実現するための条例」に定めた基本理念に則り、地域福祉の推進に寄与する必要な施策を検討すること。
- (7) 単に人員不足を理由とした会計年度任用職員等の増員を考えるのではなく、業務の効率化や委託化など、様々な手法の中から最善を選択できるよう、十分に検討すること。また、自治体DXの推進にあたっては、先端技術の活用により、コストメリット及び効率化が図られるものは、既存の事業であっても、実施方法の大胆な変更を含めた検討をすること。